

狭山池のさらなる利活用について

～河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の拡大について～



今回の審議内容について

大阪府では、都市・地域再生等利用区域を指定する際には、本審議会において、都市・地域再生等利用区域の指定範囲や占用方針、占用主体について審議を行っている。

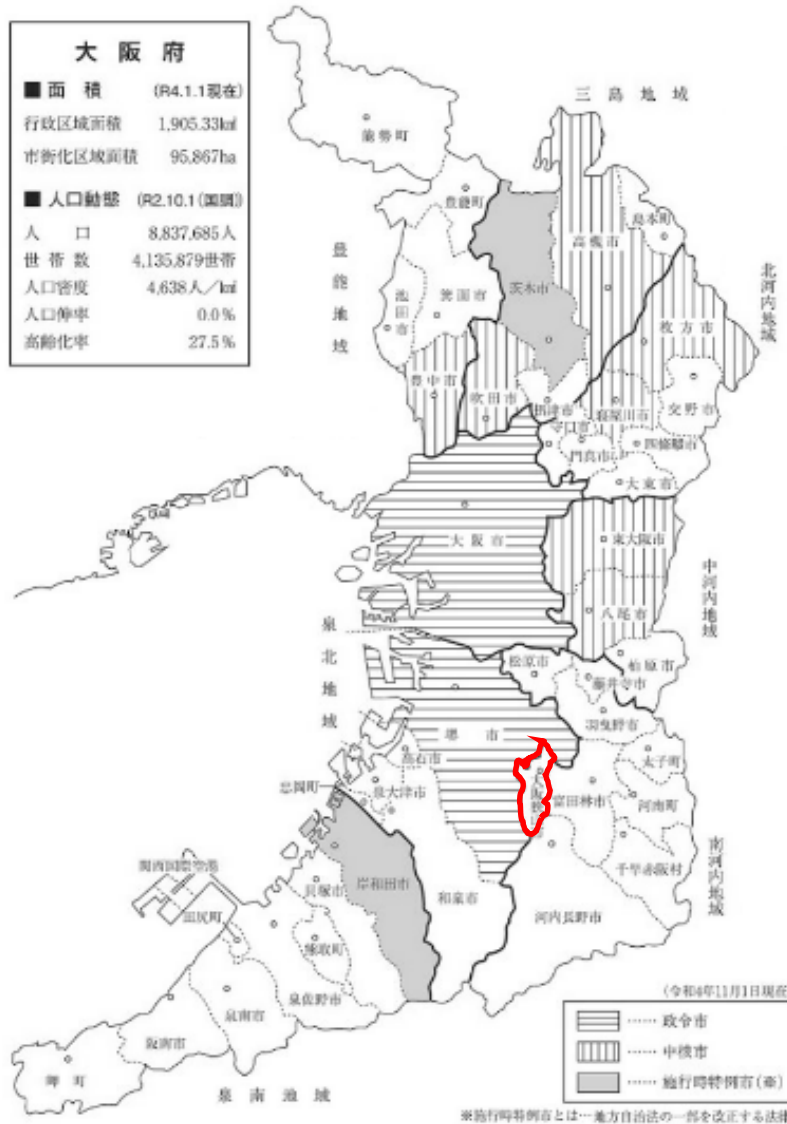
狭山池については、平成**29**年**1**月に区域指定の審議を行い、区域指定妥当の答申を得られたことから、平成**29**年**3**月に、都市・地域再生等利用区域の指定を行った。

その後、占用主体である大阪狭山市において、「池の駅プロジェクト」の実施に向けた検討が進められ、その実施にあたっては、指定区域の範囲を一部拡大する必要があることから、本件に関する審議を行う。

《審議項目》

	審議項目
①	協議会の活用などにより地域の合意は図れているか
②	地域活性化に資する川を生かしたまちづくりのための利用となっているか
③	水辺の賑わいにつながる提案内容となっているか、集客性はあるか
④	提案内容の実現性はあるか

1 大阪狭山市と狭山池のあゆみ	1
2 都市・地域再生等利用区域の指定に係る主な経過	3
3 都市・地域再生等利用区域の指定概要	4
4 現在の取組み（多様な展開による賑わいづくり）	5
5 今後の取組み（恒常的な賑わいづくりに向けて）	8
6 新規建物建設から既存建物の活用へ	10
7 事業スキーム	11
8 安全対策及び防災の取組み	13
9 事業スケジュール	14
10 現在の取組状況及び今後の取組計画整理表	15



【大阪狭山市】

- 面積 11.92km²
- 広がり 東西 2.4km
南北 7.0km
- 海拔 52~165m

- 人口 58,435人
- 世帯数 24,216世帯
(令和2年10月国勢調査)

大阪狭山市のシンボル 狭山池（日本最古のため池）



狭山池（築造から約1400年）

日本最古のダム式ため池で、7世紀前半に築造されたとされ、『古事記』や『日本書紀』にもその名が記されている。

各時代で幾度となく改修が重ねられ、昭和63年(1988年)からの平成の大改修によりダム化されるとともに、池の周囲が公園として整備された。

また、建築家安藤忠雄氏の設計による大阪府立狭山池博物館が、平成13年(2001年)に池の北側に開館した。平成の改修に伴う発掘調査により出土した数々の重要文化財をはじめ、治水・かんがいの土木遺産を継承している。

狭山池の歴史

- 昭和16年（1941年）大阪府 史跡名勝第1号
- 平成元年（1989年）大阪みどりの百選
- 平成16年（2004年）美しい日本の歩きたくなるみち500選
- 平成19年（2007年）日本の歴史公園100選
- 平成22年（2010年）ため池100選
- 平成26年（2014年）世界かんがい施設遺産
- 平成27年（2015年）国の史跡 指定



◆ 平成29年1月 大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（区域指定に係る審議）

（答申）

- ・ 都市・地域再生等利用区域の指定は妥当

（意見）

- ・ 水辺との調和が図れるよう、池の駅（常設の情報発信拠点）は、デザインやそこからの眺望に配慮して計画されたい。
- ・ 各種のイベントで設置する仮設テントは、池が見えづらくなならないように、配置に工夫されて事業を展開されたい。

◆ 平成29年3月 都市・地域再生等利用区域の指定

◆ 平成30年1月 大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（事業進捗の報告）

（報告内容）

- ・ 史跡への配慮の観点から、池の駅の建設予定地を再検討する必要性が生じた。
- ・ 場所や機能を含め、史跡としての価値を損なうことなく狭山池の魅力を発信していくことのできる仕組みとして再検討中。

（意見）

- ・ 史跡と賑わい面での両立は相反するところもある。難しいと思うが両立に向け、頑張っていたいただきたい。

◆ 令和6年3月 大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（指定区域の拡大に係る審議）

今回の内容

- ⇒ 池の駅（常設の情報発信拠点）は、史跡への配慮の観点から、新設はせずに、既存の建屋を活用する方針に変更し、これに伴って指定区域を一部拡大したい。

■ 指定範囲

一級河川西除川の河川区域内で、右図（赤枠）に示す範囲

■ 狭山池の位置づけ

狭山池は飛鳥時代に西除川をせき止めて築造されたわが国最古のダム形式のため池で、飛鳥時代（西暦**616**年頃）の築造以来、様々な歴史上著名な人物が改修にかかわり、多くの人々の献身的な努力によって現代まで守られてきた。

わが国の歴史・文化と深い関係性を有する狭山池は、きわめて重要な「生きつづける遺産」であると同時に、大阪狭山市のシンボル、府民・市民のコミュニケーション拠点としても広く親しまれており、市民ボランティアによる清掃活動やガイドウォークなどが毎月開催されている。

また、**2016**年は、狭山池が築造から**1400**年の節目を迎えることを記念し、官民協働で設立した狭山池築造**1400**年記念事業実行委員会により様々な事業を実施した。

こうした経緯を踏まえ、西除川／狭山池エリアは今後とも、地域住民による熱心な活動とともに、水辺空間を活かしたにぎわいの創出や地域の活性化が期待される地域である。

■ 占用許可を受けることができる施設

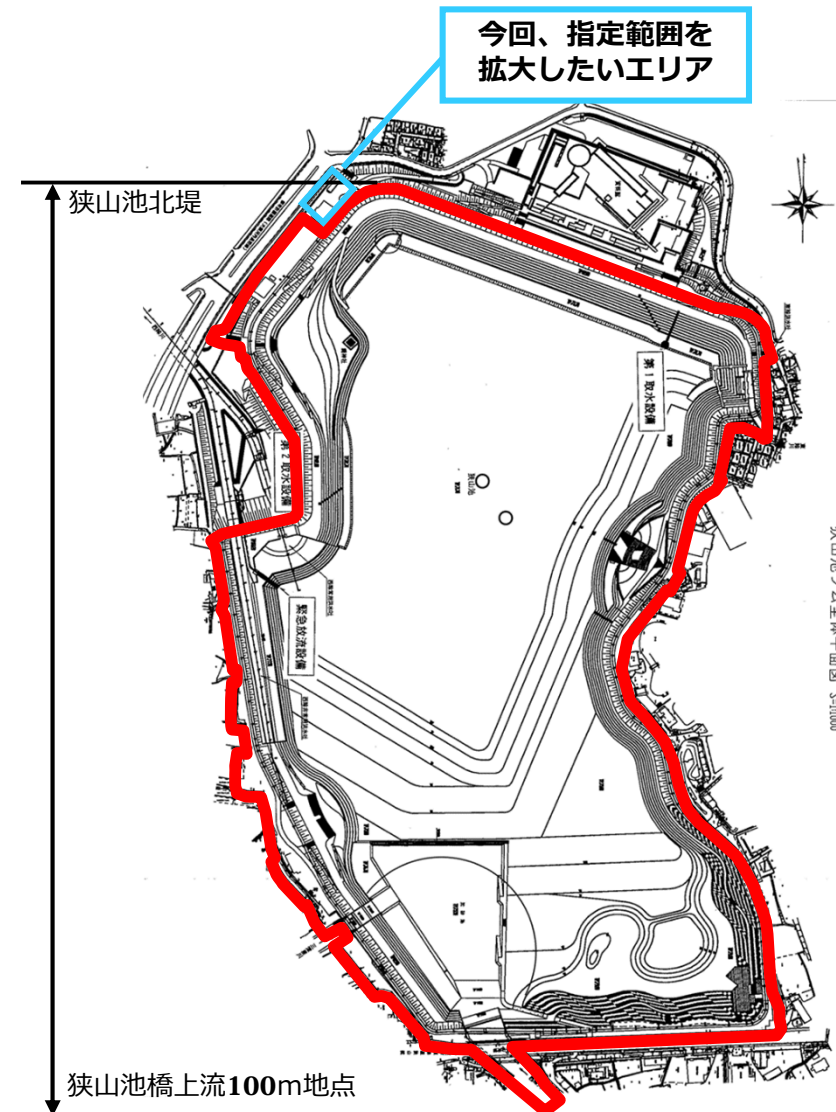
広場、イベント施設、遊歩道、船着場、前述に掲げる施設と一体となす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、切符売場、案内所とする。

■ 占用主体

占用主体については、準則第22第4項第1号に掲げる者とする。

■ 区域の範囲

西除川狭山池橋上流**100**m地点から狭山池北堤までの範囲とする。



公民連携による移動販売車出店事業

- 主催
狭山池を核としたまちづくり協議会
大阪狭山市
- 開催場所
狭山池公園（北堤）
- 開催期間
令和2年10月24日（土）、
令和3年6月26日（日）、30日（水）、
令和3年7月～10月（第1、第3土曜日）
※R4年度以降はイベント時に実施
- 事業内容：
 - ・移動販売車（キッチンカー）の出店
 - ・自治会等が主催するイベントへの連携・協力
 - ・市内事業者等への販路拡大支援



〔キッチンカー出店風景〕



狭山池交流拠点「さやりんBase」（狭山池公園管理事務所）

- 事業主体
狭山池まつり実行委員会
大阪狭山市
- 開催場所：狭山池公園
- 開設日：令和5年3月1日（水）
- 事業内容：
 - ・にぎわいづくり事業
 - ①狭山池周辺エリアのにぎわい創出事業
 - ②狭山池公園管理事務所を活用した事業
 - ③イベントの企画運営
 - ④準則特区の活用を見据えた物品販売
 - ・狭山池公園管理事務所運営管理事業
 - ①公園の管理に関する業務
 - ②桜の保全に関する業務
 - ③狭山池公園の利活用に関する業務



〔狭山池交流拠点「さやりんBase」全景〕



〔音楽イベント開催風景〕

その他、季節的に開催しているイベントなど

事業名称	事業開始年度	開催時期	主催者	事業内容	備考
狭山池まつり	平成14年度	毎年4月最終土・日曜日	狭山池まつり実行委員会	・龍神舞台、手漕ぎボート ・模擬店、ガレージセール ・野菜市、植木市、花市 ・団体・企業PR ・行政キャンペーン ・警察・消防車両展示 ・打ち上げ花火、灯火輪 他	来場者数 35,000 人 ※令和5年度実績 (雨天) 例年5万人～8万人
狭山池クリーン・アクション	平成14年度	毎月第4土曜日	狭山池まつり実行委員会	・狭山池の清掃活動	282 回実施
桜まつり ～春～	平成20年度	毎年3月下旬～4月初旬	桜まつり実行委員会 【構成：大阪狭山市商工会、大阪狭山市】	・桜のライトアップ ・キッチンカー	
桜まつり ～冬～	平成21年度	毎年12月初旬～12月下旬	桜まつり実行委員会 【構成：大阪狭山市商工会、大阪狭山市】	・狭山池公園イルミネーション	
狭山池花火ナイト	令和4年度	夏休み期間内の1日	狭山池を核としたまちづくり協議会	・花火体験エリア（手持ち花火） ・キッチンカー ・縁日ゲーム屋台 ・打ち上げ花火	
狭山池再発見！ ～親子で学ぼう河川見学会～	平成20年度	毎年7月下旬	大阪府、大阪府立狭山池博物館 【協力：狭山の副池自然づくりの会】	・狭山池博物館ツアー ・狭山池ダムツアー ・副池ツアー	参加者 16 人 ※令和5年度実績
狭山池「池底&博物館ツアー」	令和元年度	毎年2月中旬	大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館協働運営委員会 【構成：大阪府、大阪狭山市、狭山池まつり実行委員会】	・狭山池の池底散策 ・狭山池博物館の見学	参加者 175 人 ※令和4年度実績

4 現在の取組み（多様な展開による賑わいづくり）

狭山池クリーン・アクション



狭山池まつり



桜まつり ~春~



桜まつり ~冬~



狭山池「池底&博物館ツアー」



狭山池「池の駅」プロジェクトについて

■ 目的

大阪狭山市のシンボルである狭山池の水辺空間を活かし、賑わいの創出や魅力あるまちづくりを行うため、常設の情報発信拠点を設置する。

■ 機能

- ① 民間委託によるカフェ機能
- ② インフォメーション&情報発信機能
 - ・ 情報発信・インフォメーション機能
 - ・ ショップ機能（グッズ販売等）
 - ・ 農産品「朝市」などの物品販売

■ 開設期間

通年



〔狭山池「池の駅」イメージ図〕



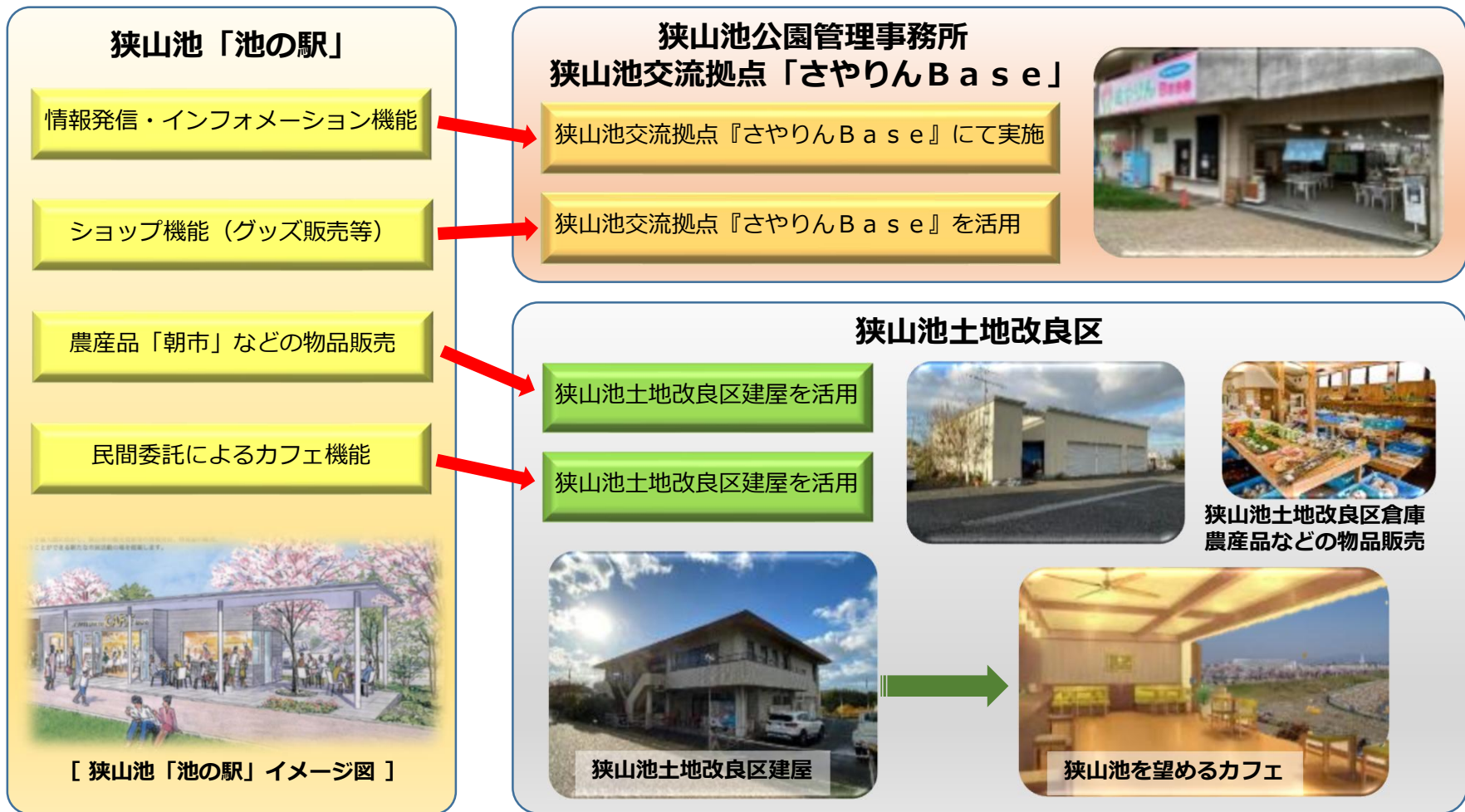
〔狭山池「池の駅」 当初の設置予定箇所〕

第2回大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（H30年1月）

- 史跡への配慮の観点から池の駅の建設予定地を再検討する必要性が生じた。
- 場所や機能を含め、史跡としての価値を損なうことなく狭山池の魅力を発信していくことのできる仕組みとして再検討中。

狭山池「池の駅」プロジェクトの今後の事業展開

- 地元の狭山池土地改良区から以下の提案
 - 既存ガレージを活用した、野菜など直売所の設置
 - 既存建物内に喫茶・イートインスペースの設置





[追加指定要望区域]



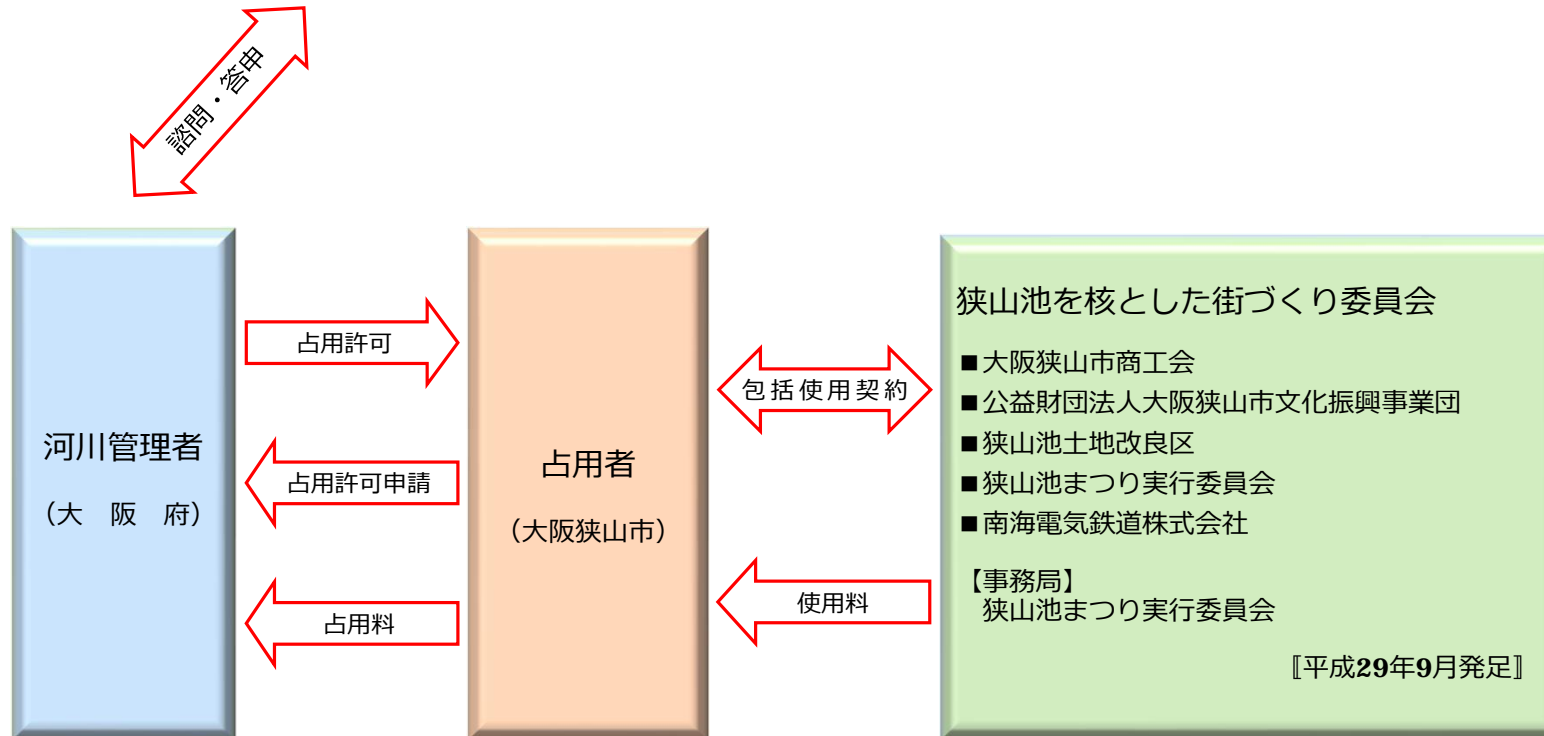
[追加指定要望区域 (①から撮影)]



[追加指定要望区域 (②から撮影)]

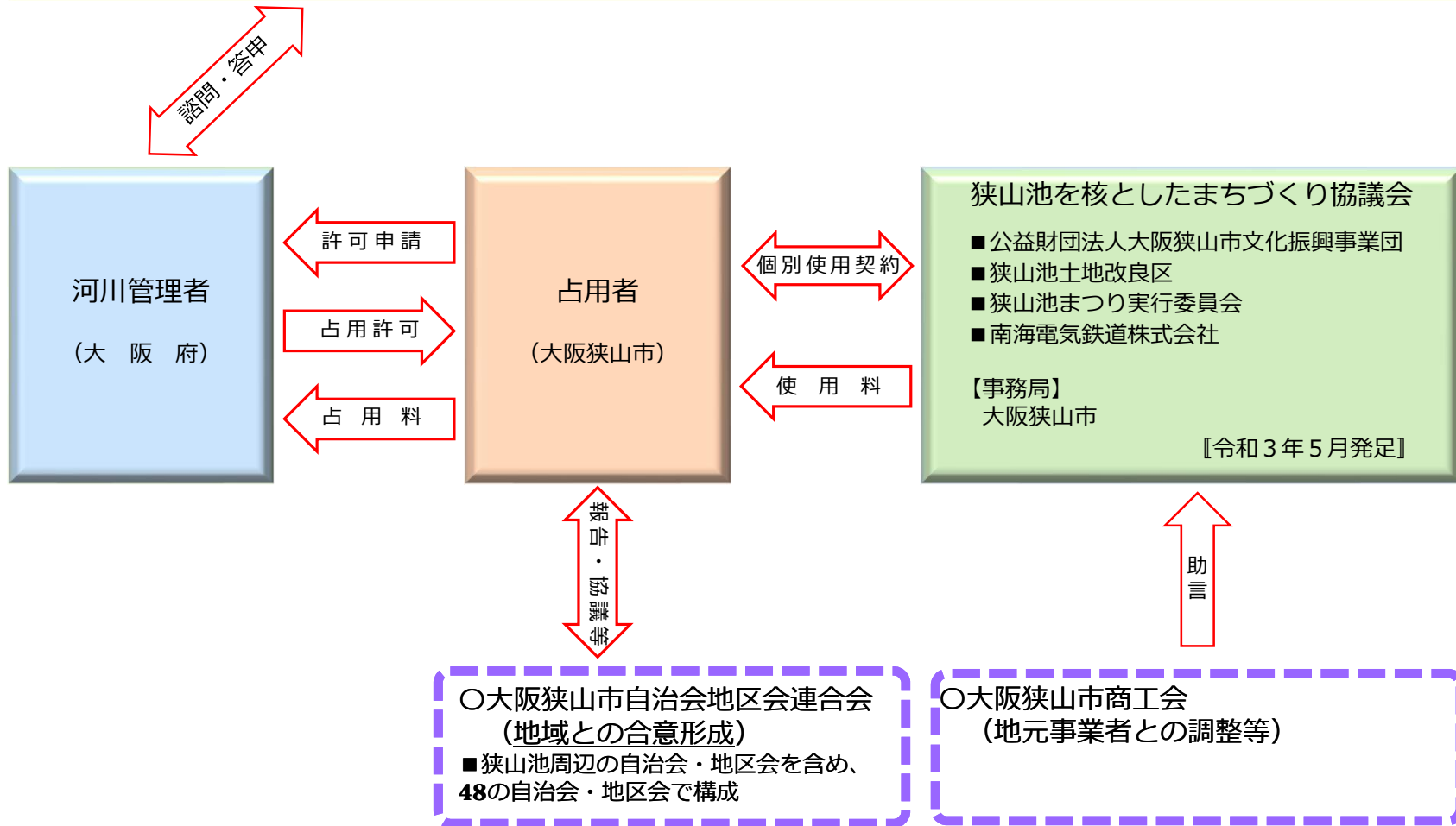
当初

大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会



見直し後

大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会



浸水想定区域

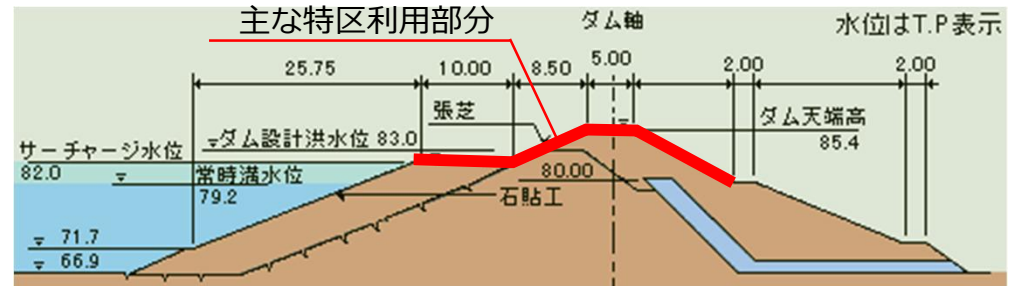
- 狭山池は人造のため池であり、特区利用を図る区域（築堤）は、浸水想定区域ではない。



出典：大阪狭山市防災マップ（令和2年3月発行）

堤上や高水敷内の利用

- 特区で主に建物占用やイベント等の利用を行うのは、堤防上であり、サーチャージ水位より高い場所であるため、浸水のおそれはない。

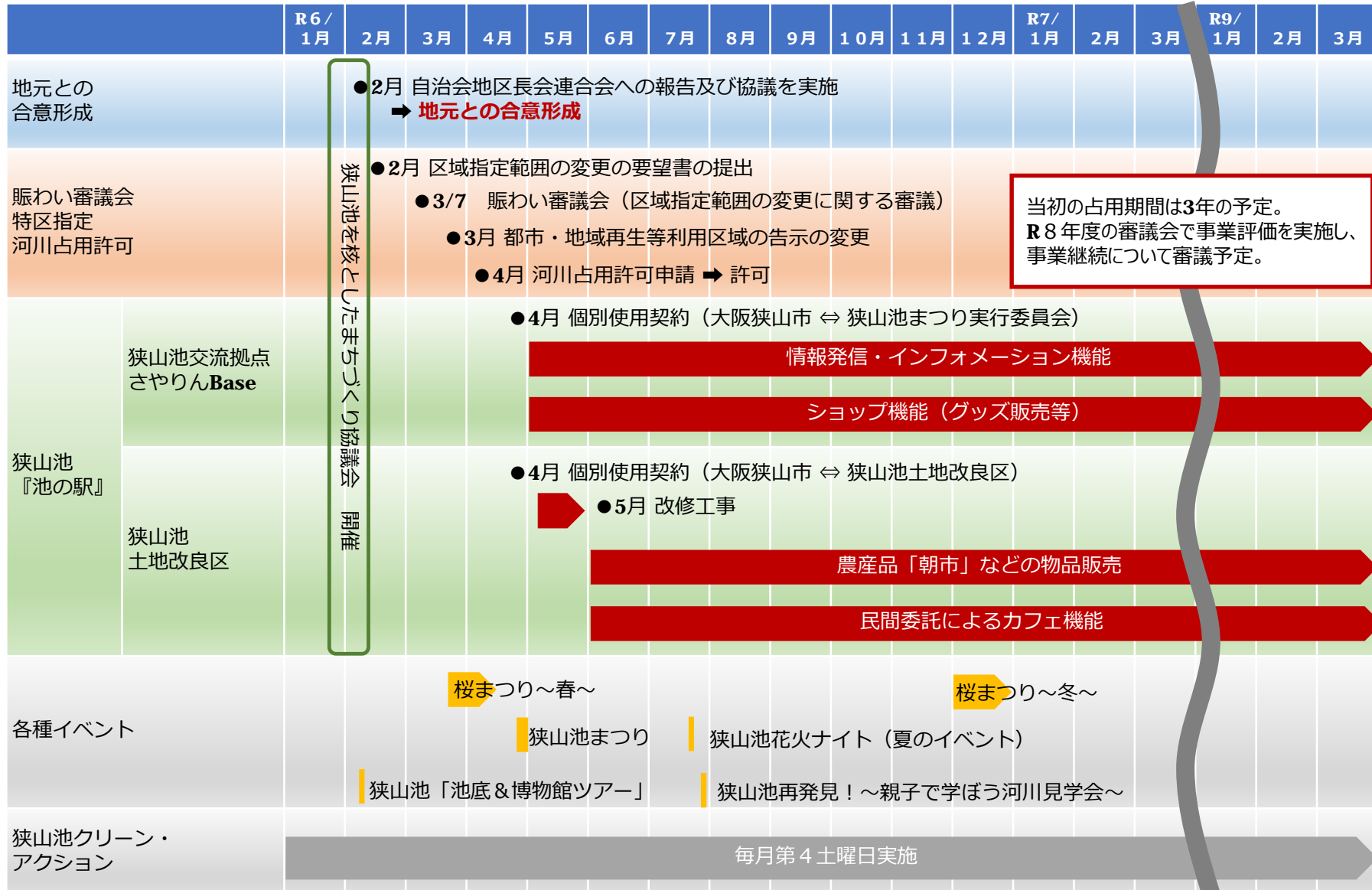


水面等の利用

- 短期イベントによる水面の利用（仮設ステージ、ボート等）も想定して、水面部分も特区区域指定を受けている。降雨等で増水が見込まれる場合には、イベントの中止や水面からの退避を行うことで、利用者の安全を確保する。河川管理者（富田林土木）・包括占用者（市）・事業者でイベントの中止基準や水面からの退避誘導等について、個別に協議し、占用条件に定める。



9 事業スケジュール（予定）



※スケジュールは関係機関協議等により、変更となる場合があります。

No.	審査項目	現在の取組状況及び今後の取組計画
①	協議会の活用などにより地域の合意は図れているか	<ul style="list-style-type: none"> ・狭山池公園及びその周辺エリアにおいて、賑わいづくりや魅力の創造を行うことで地域の活性化を図るために、令和3年5月に「狭山池を核としたまちづくり協議会」を設置した。 ・令和6年2月16日に開催した協議会においては、大阪狭山市自治会地区会連合会に対して、事業内容の説明を行い、「昔、さやま遊園があったように、新たな賑わいが生まれることを期待したい」等の声をいただくなど、地域の合意を得た。
②	地域活性化に資する川を生かしたまちづくりのための利用となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・狭山池土地改良区建屋においては、狭山池の眺望を生かしたカフェ事業を予定しており、狭山池周遊路の利用者の目的の多くは、ウォーキングやジョギングであるが、利用者が滞留することができる場を設けることによって、新たな交流の機会が生まれ、地域の活性化に繋がるものとする。
③	水辺の賑わいづくりにつながる提案内容となっているか、集客性はあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月より、狭山池公園管理事務所に狭山池交流拠点「さやりんBase」を開設し、狭山池まつりのオリジナルタオルや絵はがき等のグッズ販売、狭山池博物館などの周辺施設でのイベント情報や市内のイベントに関する情報発信も行っており、地域住民にご利用いただいている。 ・令和2年度・3年度に実施した『公民連携による移動販売車出店事業』においては、1日あたり平均で約200名の方に来店いただき、カフェや物品販売に対するニーズが高く、集客性があることが確認できた。 ・大阪狭山市都市計画マスタープラン改定（令和4年3月）時に実施したアンケートにおいて、「狭山池周辺で出来たら良いと思う活動」との問いに対して、「水辺のカフェやレストランで飲食をすることができる。」との回答が最も多かった。 ・今後は、カフェ事業等により、恒常的な賑わいづくりを図っていく。
④	提案内容の実現性はあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を活用することで、初期投資も抑えることができ、『公民連携による移動販売車出店事業』の利用者数や売上げ実績等から、事業の採算性は十分にあると考える。 ・事業者となる協議会の構成員は、これまで、狭山池での賑わいづくり等に携わられており、一定のノウハウや市内関連事業者とのネットワークも有しているため、提案内容の実現は可能であるとする。